

### 3佐々町監査委員公表第1号

#### 行政監査の結果について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した行政監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和3年2月24日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

# 監査結果報告

1. 監査の種別 行政監査
2. 監査の対象 基金の運用状況について（5基金）
  - ①財政調整基金
  - ②下水道整備基金
  - ③ふるさと応援基金
  - ④公共施設整備基金
  - ⑤環境整備協力費基金
3. 監査の期間 令和3年2月18日（木）
4. 監査の方法 事前提出資料をもとに町の条例に基づいた事務事業が行われ、適正かつ効率的な運用をされているか。また、今後の運用及び財政計画についてヒアリングを行った。
5. 監査の着眼点
  - ①基金の設置目的が明確であり、基金運用方針が定められているか
  - ②設置目的にそった事業が適切に遂行されているか
  - ③取崩しの手続きは適正か
  - ④預金や債券等が適切に運用されているか
  - ⑤基金の規模は適正であり、基金条例の見直しや廃止が必要な基金ではないか
6. 監査の結果

## ①財政調整基金（地方財政法第4条の3、佐々町財政調整基金条例）

（単位：円）

対象年度	前年度末 現在高	積立額		取崩額	当年度末 現在高
		新規積立	運用益		
平成29年度	724,491,512	106,405,000	10,826,671	250,000,000	591,723,183
平成30年度	591,723,183	120,000,000	13,753,667	135,000,000	590,476,850
令和元年度	590,476,850	718,000,000	2,216,065	287,939,000	1,022,753,915

財政調整基金は、災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てることを目的に昭和40年4月1日に設置された。

令和2年度においては、620,000千円の取崩しと131,000千円の積み立てが見込まれ、令和2年度末の基金残高は、534,000千円の予定である。今後、新型コロナウイルス関連の対策費用の財源になることも予想されるが、毎年度末500,000千円～600,000千円の基金残高となるように計画がなされている。

②下水道整備基金（地方自治法第241条、下水道整備基金条例）

（単位：円）

対象年度	前年度末 現在高	積立額		取崩額	当年度末 現在高
		新規積立	運用益		
平成29年度	576,280,256	0	856,460	40,000,000	537,136,716
平成30年度	537,136,716	140,000,000	475,572	120,000,000	557,612,288
令和元年度	557,612,288	0	2,024,752	127,000,000	432,637,040

下水道整備基金は、下水道整備の財源を積み立てることを目的に平成元年3月20日に設置された。下水道を整備する場合に限り、基金を処分することができることと基金条例で定められている。

令和2年度においては、157,000千円の取崩しが見込まれ令和2年度末の基金残高は、275,000千円の予定である。扶助費等の義務的経費が増えていることから、令和元年度、令和2年度においては基金積立の財源がないとのことであった。

今後10年間の下水道の財政収支計画では、毎年120,000千円ベースで、基金からの取り崩しが行われた場合、令和4～5年度に基金が枯渇することが予想されている。今後し尿等前処理施設建設のための建設改良費の増額も見込まれることから、現在、下水道料金の改定について検討されている。

③ふるさと応援基金（地方自治法第241条、佐々町ふるさと応援基金条例）

ふるさと応援基金については、ふるさと納税制度を活用して佐々町を応援するために寄せられた寄附金を原資とし、佐々町のまちづくりを実現するための事業の財源に充てることを目的に令和2年4月1日に設置された。設置時の基金は、112,282千円。

令和2年度においては、49,000千円の取崩しが見込まれ、おもなものとして、佐々小学校プール改修と佐々中学校の部活動室の改修に活用されている。

令和元年度にふるさと納税制度の見直しにより、令和2年度の寄附金は、8,300千円の見込みとなっており、令和元年度の23,000千円を大きく下回る見込みである。令和2年度の基金残高は、74,000千円の予定である。

④公共施設整備基金（地方自治法第241条、佐々町公共施設整備基金条例）

（単位：円）

対 象 年 度	前年度末 現在高	積立額		取崩額	当年度末 現在高
		新規積立	運用益		
平成29年度	2,920,034,663	0	3,557,916	0	2,923,592,579
平成30年度	2,923,592,579	0	1,851,506	148,600,000	2,776,844,085
令和元年度	2,776,844,085	23,939,000	9,725,693	84,800,000	2,725,708,778

公共施設整備基金は、佐々町の公共施設の整備の財源に充てることを目的に平成9年9月29日に設置された。

令和2年度においては、112,000千円の取崩しが見込まれ、おもなものとして、クリーンセンターの修繕料、町民体育館の天井改修に活用されており、令和2年度の基金残高は1,946,000千円の見込みとなっている。

今後の基金積立は減少傾向となることが見込まれるが、取崩しは、今後予定されている給食センターの建設やクリーンセンターの改修に活用される。

⑤環境整備協力費基金

（地方自治法第241条、佐々町環境整備協力費基金条例）

環境整備協力費基金は、モーターボート競走に係るボートレースチケットショップ佐々における勝舟投票券の売上に関し、本町に納入される環境整備協力費の用途を明確化し、有効活用を図ることを目的に、令和2年4月1日に設置された。

設置時の基金は、平成28年度から令和2年度分の協力費として、70,000千円。

令和2年度は、1,000千円の取崩しが見込まれ、口石小、佐々中、第2保育所の備品購入として活用され、令和2年度の期末残高は、69,700千円が見込まれている。

## 7. 監査委員の意見

今回監査の対象となった5つの基金は、各基金条例の設置目的にそつた事務事業が実施され、適正に執行されていた。

基金の運用については、平成27年3月に制定された「佐々町資金管理方針」に基づき、安全性、流動性を確保したうえで、債券や定期預金等による効率的な運用がなされてきた。債券運用益については、令和2年度は、6,500千円となる見込みで、(令和元年度18,750千円)今後も金利の変動など金融市場の動向を見極めて、元本の安全性確保とリスク管理を徹底し、安全かつ効率的な運用に努めることが重要である。

現在、庁内の資金運用会議において、より確実かつ効率的な資金運用を図るため、「佐々町資金管理方針」の見直しが協議されている。資金運用にあたり、資金の運用先、選定理由等を明確にし、最も確実かつ有利な方法による資金運用に努めていただきたい。